厚生労働省
滋 賀 労 働 局
働きやすい滋賀をめざして

Press Release

滋賀労働局発表

令和３年２月１日（月）

担当	滋賀労働局職業安定部職業対策課
	課　　長　河野　孝
	課　長　補　佐　若林　直美
	高齢者対策担当官　北川　尚子
	電話：077－526－8686

外国人雇用事業所数は８年連続で増加、労働者数は８年ぶりに減少

～「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和２年 10 月末現在）～

滋賀労働局（局長　待鳥　浩二）は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づく県内事業所の外国人雇用状況の届出状況（令和２年 10 月末現在）を取りまとめましたので、公表します。

【ポイント】

１．外国人労働者を雇用している事業所数は2,295事業所で、前年同期に比べ220事業所（10.6%）増加した。8年連続の増加で、過去最高となっている。
２．外国人労働者数は20,011人で、前年同期に比べ47人（0.2%）減少した。【7頁参照】
３．国籍別では、ブラジルが6,652人と最も多く、全体の33.2%を占め、次いでベトナム4,345人（21.7%）、中国（香港等を含む）3,089人（15.4%）の順となっている。【図1、別表2、別表4】
４．外国人労働者を雇用している事業所の産業別では、製造業が909事業所と最も多く、全体の39.6%を占めている。【図3、別表1、別表2】
また、製造業の事業所に雇用される労働者数は、10,327人と51.6%を占めている。【図5、別表1、別表2】
５．外国人労働者を雇用している事業所の規模別では、30人未満規模の事業所数が1,214事業所で全体の52.9%を占め、外国人労働者数は6,456人と全体の32.3%を占めている。【図4、図6、別表2、別表3】
６．平成31年４月より新たに創設された在留資格「特定技能」外国人労働者数は77人となっている。【別表5】

Ⅰ　趣旨１４

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者※です。

※特別永住者、在留資格「外交」「公用」の者を除きます。

Ⅱ　届出状況のまとめ

１　外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況【別表１、７頁グラフ】

（１）　令和2年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は2,295事業所と220事業所（10.6％）の増加、外国人労働者数は20,011人と47人（0.2％）の減少となった。

（２）　このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は446事業所となり、当該事業で雇用される労働者数は8,820人で、外国人雇用事業所数全体の19.4％、外国人労働者数全体の44.1％を占めている。

２　外国人労働者の属性【別表２、４】

（１）　国籍別にみると、ブラジルが外国人労働者数全体の33.2％を占め、次いでベトナム21.7％、中国（香港等を含む）15.4％の順となっている。

図１　国籍別外国人労働者の割合

＊G7/G8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド

（２）　在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格*１」が外国人労働者全体の54.5%を占め、次いで、技能実習生等の「技能実習」が24.7%、「専門的・技術的分野の在留資格*2」が15.3%となっている。

図２ 在留資格別外国人労働者数の割合

（３）　国籍別の在留資格をみると、中国は「技能実習」が47.1%と半数を占め、次に「身分に基づく在留資格」24.6%、「専門的・技術的分野の在留資格」17.9%の順となっている。

ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ99.7%、99.8%と大部分を占めている。また、「永住者」については、ブラジル国籍者の39.0%、ペルー国籍者の52.2%を占めている。

ベトナムは「技能実習」が50.3%、次に「専門的・技術分野の在留資格」40.3%とこれらで大部分を占めている。

---

*1　「身分に基づく在留資格」には「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

*2　「専門的・技術的分野の在留資格」には「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職１号」、「高度専門職２号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興業」、「技能」、「特定技能」が該当する。

３　産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性【別表１、２、３】

（１）　産業別にみると、「製造業」が39.6%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）*3」が12.8%、「卸売業，小売業」が11.4%、「建設業」8.4%となっている。

図３　産業別外国人雇用事業所数の割合

*3「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

（２）　事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の52.9％を占める。

図４　事業所規模別外国人雇用事業所の割合

４　産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態【別表１、３】

（１）　産業別にみると、「製造業」が51.6％を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が26.3％となっており、２業種で全体の約８割弱となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は、「製造業」全体で雇用される外国人労働者の32.9％にあたる3,393人、「サービス業（他に分類されないもの）」で同89.1％にあたる4,696人となっている。

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」、「繊維業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ65.5％（1,304人）、46.6％（336人）となっている。

図５　産業別外国人労働者数の割合

（２）事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所の占める割合が32.3%と最も高くなっている。

図６　事業所規模別外国人労働者数の割合

外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

［別表1］産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（滋賀労働局）

令和2年10月末現在　　（単位：所、人、%）

	事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比
全産業計	**2,295**	**446 ［19.4］**	**100.0**	**20,011**	**8,820 ［44.1］**	**100.0**
A 農業、林業	39	4 ［10.3］	1.7	126	7 ［5.6］	0.6
うち 農業	36	4 ［11.1］	1.6	122	7 ［5.7］	0.6
B 漁業	0	0 －	0.0	0	0 －	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	1 ［33.3］	0.1	8	1 ［12.5］	0.0
D 建設業	192	14 ［7.3］	8.4	598	32 ［5.4］	3.0
E 製造業	909	165 ［18.2］	39.6	10,327	3,393 ［32.9］	51.6
うち 食料品製造業	60	7 ［11.7］	2.6	1,173	132 ［11.3］	5.9
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	5	0 ［0.0］	0.2	15	0 ［0.0］	0.1
うち 繊維工業	68	9 ［13.2］	3.0	721	336 ［46.6］	3.6
うち 金属製品製造業	128	20 ［15.6］	5.6	929	241 ［25.9］	4.6
うち 生産用機械器具製造業	71	10 ［14.1］	3.1	793	195 ［24.6］	4.0
うち 電気機械器具製造業	115	36 ［31.3］	5.0	1,990	1,304 ［65.5］	9.9
うち 輸送用機械器具製造業	64	17 ［26.6］	2.8	990	153 ［15.5］	4.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 －	0.0	0	0 －	0.0
G 情報通信業	15	6 ［40.0］	0.7	40	18 ［45.0］	0.2
H 運輸業、郵便業	104	12 ［11.5］	4.5	473	32 ［6.8］	2.4
I 卸売業、小売業	262	12 ［4.6］	11.4	971	49 ［5.0］	4.9
J 金融業、保険業	7	2 ［28.6］	0.3	14	4 ［28.6］	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	11	0 ［0.0］	0.5	48	0 ［0.0］	0.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	36	13 ［36.1］	1.6	280	219 ［78.2］	1.4
M 宿泊業、飲食サービス業	182	5 ［2.7］	7.9	563	19 ［3.4］	2.8
うち 宿泊業	27	1 ［3.7］	1.2	107	2 ［1.9］	0.5
うち 飲食店	153	4 ［2.6］	6.7	445	17 ［3.8］	2.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	36	1 ［2.8］	1.6	171	1 ［0.6］	0.9
O 教育、学習支援業	35	4 ［11.4］	1.5	277	45 ［16.2］	1.4
P 医療、福祉	114	8 ［7.0］	5.0	297	25 ［8.4］	1.5
うち 医療業	27	1 ［3.7］	1.2	90	3 ［3.3］	0.4
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	86	7 ［8.1］	3.7	206	22 ［10.7］	1.0
Q 複合サービス事業	19	4 ［21.1］	0.8	57	8 ［14.0］	0.3
R サービス業（他に分類されないもの）	293	185 ［63.1］	12.8	5,270	4,696 ［89.1］	26.3
うち 自動車整備業	18	0 ［0.0］	0.8	54	0 ［0.0］	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	123	107 ［87.0］	5.4	3,136	2,969 ［94.7］	15.7
うち その他の事業サービス業	99	68 ［68.7］	4.3	1,828	1,597 ［87.4］	9.1
S 公務（他に分類されるものを除く）	29	5 ［17.2］	1.3	301	99 ［32.9］	1.5
T 分類不能の産業	9	5 ［55.6］	0.4	190	172 ［90.5］	0.9

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表2]産業別・規模別外国人雇用事業所数及び国籍別・在留資格別外国人労働者数(滋賀労働局)

各年10月末現在

	事業所数	対前年増減比（%）	外国人労働者数（人）			対前年増減比（%）
				男性	女性	
平成30年	1,855	11.2	17,238	9,578	7,660	10.4
平成31年	2,075	11.9	20,058	11,475	8,583	16.4
令和2年	2,295	10.6	20,011	11,345	8,666	▲0.2

事業所数

（所）

		令和2年	派遣・請負	令和元年	派遣・請負	対前年増減比（%）	派遣・請負
事業所総数		2,295	446	2,075	445	10.6	0.2
産業別	製造業	909	165	872	171	4.2	▲ 3.5
	情報通信業	15	6	16	7	▲ 6.3	▲ 14.3
	卸売業、小売業	262	12	211	13	24.2	▲ 7.7
	宿泊業、飲食サービス業	182	5	172	6	5.8	▲ 16.7
	教育、学習支援業	35	4	33	5	6.1	▲ 20.0
	サービス業（他に分類されないもの）	293	185	261	172	12.3	7.6
	その他	599	69	510	71	17.5	▲ 2.8
事業所規模別	30人未満	1,214	229	1,075	238	12.9	▲ 3.8
	30～99人	524	126	461	117	13.7	7.7
	100～499人	325	66	312	64	4.2	3.1
	500人以上	77	13	79	13	▲ 2.5	0.0
	不明	155	12	145	13	6.9	▲ 7.7

注1：　（　）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：　「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数

注3：　産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

外国人労働者数

（人）

		令和２年	派遣・請負	令和元年	派遣・請負	対前年増減比	派遣・請負
外国人労働者総数		20,011	8,820	20,058	8,941	▲ 0.2	▲ 1.4
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	3,063	1,097	2,673	955	14.6	14.9
	うち技術 うち人文知識・国際業務	2,443	965	2,080	850	17.5	13.5
	特定活動	135	34	125	23	8.0	47.8
	技能実習	4,940	620	5,194	601	▲ 4.9	3.2
	資格外活動	967	174	1,015	214	▲ 4.7	▲ 18.7
	うち留学	688	104	794	133	▲ 13.4	▲ 21.8
	身分に基づく在留資格	10,905	6,895	11,051	7,148	▲ 1.3	▲ 3.5
	うち永住者	4,890	2,672	4,836	2,715	1.1	▲ 1.6
	うち日本人の配偶者等	1,692	1,027	1,759	1,114	▲ 3.8	▲ 7.8
	うち永住者の配偶者	174	118	200	138	▲ 13.0	▲ 14.5
	うち定住者	4,149	3,078	4,256	3,181	▲ 2.5	▲ 3.2
	不明	1	0	0	0	－	－
国籍別	中国（香港等を含む）	3,089	576	3,372	636	▲ 8.4	▲ 9.4
	韓国	275	51	303	61	▲ 9.2	▲ 16.4
	フィリピン	2,028	915	2,087	975	▲ 2.8	▲ 6.2
	ベトナム	4,345	1,310	3,669	1,134	18.4	15.5
	ネパール	200	37	166	46	20.5	▲ 19.6
	インドネシア	740	83	939	73	▲ 21.2	13.7
	ブラジル	6,652	4,724	6,770	4,875	▲ 1.7	▲ 3.1
	ペルー	1,020	614	1,034	631	▲ 1.4	▲ 2.7
	Ｇ８＋オーストラリア＋ニュージーランド	409	107	426	113	▲ 4.0	▲ 5.3
	うちアメリカ	246	77	256	78	▲ 3.9	▲ 1.3
	うちイギリス	38	7	40	8	▲ 5.0	▲ 12.5
	その他	1,253	403	1,292	397	▲ 3.0	1.5

注1：　「派遣・請負」欄は、各都市10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している労働者数

注2：　「国籍別」欄は、平成30年よりネパールを追加

注3：　在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む

［別表3］事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（滋賀労働局）

令和2年10月末現在　　（単位：所、人、%）

		事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	うち派遣・請負事業所
全事業所規模計		**2,295**	446 ［19.4］	100.0	**20,011**	8,820 ［44.1］	100.0	8.7	19.8
事業所労働者数	30人未満	**1,214**	229 ［18.9］	52.9	**6,456**	3,058 ［47.4］	32.3	5.3	13.4
	30～99人	**524**	126 ［24.0］	22.8	**5,039**	2,552 ［50.6］	25.2	9.6	20.3
	100～499人	**325**	66 ［20.3］	14.2	**6,400**	2,523 ［39.4］	32.0	19.7	38.2
	500人以上	**77**	13 ［16.9］	3.4	**1,293**	221 ［17.1］	6.5	16.8	17.0
	不明	**155**	12 ［7.7］	6.8	**823**	466 ［56.6］	4.1	5.3	38.8

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

［別表4］国籍別・在留資格別外国人労働者数（滋賀労働局）

令和2年10月末現在　　（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格 計	①専門的・技術的分野の在留資格 うち技術・人文知識・国際業務	②特定活動	③技能実習	④資格外活動 計	④資格外活動 うち留学	⑤身分に基づく在留資格 計	⑤身分に基づく在留資格 うち永住者	⑤身分に基づく在留資格 うち日本人の配偶者等	⑤身分に基づく在留資格 うち永住者の配偶者等	⑤身分に基づく在留資格 うち定住者	⑥不明
総数	**20,011**	**3,063** (15.3%)	2,443 (12.2%)	**135** (0.7%)	**4,940** (24.7%)	**967** (4.8%)	688 (3.4%)	**10,905** (54.5%)	4,890 (24.4%)	1,692 (8.5%)	174 (0.9%)	4,149 (20.7%)	**1** (0.0%)
中国（香港等を含む）	**3,089** [15.4%]	**553** (17.9%)	440 (14.2%)	**25** (0.8%)	**1,454** (47.1%)	**297** (9.6%)	247 (8.0%)	**760** (24.6%)	491 (15.9%)	182 (5.9%)	33 (1.1%)	54 (1.7%)	**0** (0.0%)
韓国	**275** [1.4%]	**89** (32.4%)	80 (29.1%)	**10** (3.6%)	**4** (1.5%)	**26** (9.5%)	22 (8.0%)	**146** (53.1%)	105 (38.2%)	31 (11.3%)	1 (0.4%)	9 (3.3%)	**0** (0.0%)
フィリピン	**2,028** [10.1%]	**68** (3.4%)	48 (2.4%)	**13** (0.6%)	**383** (18.9%)	**10** (0.5%)	9 (0.4%)	**1,554** (76.6%)	819 (40.4%)	254 (12.5%)	40 (2.0%)	441 (21.7%)	**0** (0.0%)
ベトナム	**4,345** [21.7%]	**1,749** (40.3%)	1,639 (37.7%)	**38** (0.9%)	**2,185** (50.3%)	**289** (6.7%)	148 (3.4%)	**84** (1.9%)	39 (0.9%)	33 (0.8%)	2 (0.0%)	10 (0.2%)	**0** (0.0%)
ネパール	**200** [1.0%]	**41** (20.5%)	28 (14.0%)	**7** (3.5%)	**1** (0.5%)	**131** (65.5%)	85 (42.5%)	**20** (10.0%)	13 (6.5%)	0 (0.0%)	4 (2.0%)	3 (1.5%)	**0** (0.0%)
インドネシア	**740** [3.7%]	**47** (6.4%)	18 (2.4%)	**5** (0.7%)	**622** (84.1%)	**21** (2.8%)	18 (2.4%)	**44** (5.9%)	26 (3.5%)	15 (2.0%)	1 (0.1%)	2 (0.3%)	**1** (0.1%)
ブラジル	**6,652** [33.2%]	**17** (0.3%)	6 (0.1%)	**0** (0.0%)	**1** (0.0%)	**1** (0.0%)	0 (0.0%)	**6,633** (99.7%)	2,594 (39.0%)	937 (14.1%)	61 (0.9%)	3,041 (45.7%)	**0** (0.0%)
ペルー	**1,020** [5.1%]	**0** (0.0%)	0 (0.0%)	**1** (0.1%)	**1** (0.1%)	**0** (0.0%)	0 (0.0%)	**1,018** (99.8%)	532 (52.2%)	64 (6.3%)	21 (2.1%)	401 (39.3%)	**0** (0.0%)
Ｇ７／８＋オーストラリア＋ニュージーランド	**409** [2.0%]	**278** (68.0%)	60 (14.7%)	**7** (1.7%)	**0** (0.0%)	**15** (3.7%)	11 (2.7%)	**109** (26.7%)	53 (13.0%)	49 (12.0%)	0 (0.0%)	7 (1.7%)	**0** (0.0%)
うちアメリカ	246 [1.2%]	191 (77.6%)	32 (13.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (3.3%)	4 (1.6%)	47 (19.1%)	21 (8.5%)	22 (8.9%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	0 (0.0%)
うちイギリス	38 [0.2%]	24 (63.2%)	7 (18.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	13 (34.2%)	5 (13.2%)	8 (21.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	**1,253** [6.3%]	**221** (17.6%)	124 (9.9%)	**29** (2.3%)	**289** (23.1%)	**177** (14.1%)	148 (11.8%)	**537** (42.9%)	218 (17.4%)	127 (10.1%)	11 (0.9%)	181 (14.4%)	**0** (0.0%)

注1：［　］内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（　）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。
注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。
注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表5]地域別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(滋賀労働局)

令和2年10月末現在　　(単位:人)

	特定技能計	特定産業分野(注)													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	77	1	0	1	10	0	0	0	3	0	1	5	0	51	5

注:特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(平成31年法務省令第6号)において定められた14分野をいう。